

平成23年度(H22年度実施事業)こども・あいプランの実施状況

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況								子どもの権利保障の視点	
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績	H26目標		
I 子どもの生きる力を育てる											
施策1 確かな学力の育み											
1 基礎学力を育むための教育活動の推進											
1111 スクール・アシスタント・ティーチャー(SAT)事業	継続	学校教育課	・目的 各小中学校で児童生徒の学力向上などに向け、外部指導者等の活用により、授業や補充的学習などの場面において、きめ細かい、個に応じた指導ができるようにする。 ・対象 市内小中学校・市内児童生徒 ・方法 SAT(学生・地域のボランティア指導者)を活用する学校の活用経費の一部を交付した。 ・課題 学生SATの確保が困難となってきたため、謝金単価の引き上げの検討や、より安定した配置ができる学力向上サポーターへの移行も必要。	予算 1,123	○	SATの年間延べ活動日数	日	809	468	1,000	育つ権利
関連事業 ⇒ 外部指導者活用事業(外部指導者活用事業交付金)	決算 947										
1112 学力向上サポーター事業	新規	学校教育課	・目的 各小中学校で児童生徒の学力向上などに向け、外部指導者等の活用により、授業や補充的学習などの場面において、きめ細かい、個に応じた指導ができるようにする。 ・対象 市内小中学校・市内児童生徒 ・方法 学力向上サポーター(教員免許を持つ外部指導者)を活用する学校の活用経費の一部を交付した。	予算 2,566		学力向上サポーターの延べ活動時間数	時間		1,182		育つ権利
関連事業 ⇒ 外部指導者活用事業(外部指導者活用事業交付金)	決算 2,364										
1113 新学習指導要領に対応した学習指導の充実	新規	学校教育課	・目的 新学習指導要領に対応した学習指導がスムーズにできるよう支援する。 ・対象 市内小中学校 ・方法 小学校5、6年の外国語活動本格実施(H23年度)に向け、各学級年間10時間の授業支援を行う「英語サポート事業」を実施し、旧石狩市内小学校10校はNPO教育支援協会北海道との業務委託、厚田区及び浜益区小学校はALT(英語指導助手)を活用した。 中学校における保健体育授業での武道・ソフトボールの実施(H24年度新学習指導要領への先行実施)に向けた用具等を購入するとともに、外部指導者派遣など実施環境を整備した。	予算 4,527		未設定			-		育つ権利
関連事業 ⇒ 小学校英語サポート事業・体力運動能力向上推進事業	決算 3,582										
1114 きめ細やかな学習支援モデル事業	新規	学校教育課	・目的 各小中学校で児童生徒の学力向上などに向け、よりきめ細かい、個に応じた指導ができるようにするため、一層効果の高い手法を検証する。 ・対象 双葉小学校(モデル校) ・方法 よりきめ細やかな学習支援のモデル事業として、退職教員を非常勤補助教員として配置する「エキスパート・サポーター事業」を双葉小学校で実施し、2名のエキスパート・サポーターがシフトを組み、全学級の算数の授業を中心に、TT指導、習熟度別指導、補充指導を実施した。	予算 3,694		エキスパートサポーターの延べ活動授業時数	時間		1,003		育つ権利
関連事業 ⇒ 学力向上推進事業費(エキスパート・サポーター事業)	決算 3,665										
1115 子どもの読書活動の推進	継続	市民図書館	・目的 学校図書館や市民図書館が保護者や地域の人々と一体となって、子どもがいつでもどこでも、自主的に読書活動できる環境づくりを目指す。 ・対象 小学生まで ・方法 子どもの主体的な活動支援として、幼児までを対象にボランティアとの協働で、ブックスタートや読み聞かせ、幼稚園・保育所等への出前お話し会を行った。 また、学校図書館活性化事業(石狩小、望来小)として魅力的な図書館づくりを支援したほか、巡回文庫やブックトーク、朗読会を実施したほか、ヤングコレクションの蔵書購入や中高生向け図書館講座、図書館まつりなどを開催した。子どもの読書活動体制整備として、子ども図書館だよりで子どもの読書に関する情報提供をしたほか、家庭での読書啓発「家読(うちどく)」の実施や読み聞かせ、ブックトーク等の講習会に参加した。 ・課題 子どもの発達段階に応じて各種取り組みを実施しているが、継続的とは言い難く、まだ点と点の状態であることから、今後、結びつけることが必要である。	予算 1,859	○	「読書が好き」と回答した児童の割合	%	70.2	72.7	↑	生きる権利
関連事業 ⇒ ブックスタート事業 ブックスタートのフォローアップ ブックトーク おはなし会 図書館利用ガイダンス 子どもの読書活動の推進にかかわる研修機会の充実	決算 1,859		○	「読書が好き」と回答した生徒の割合	%						
1116 家庭学習習慣の定着とフォローアップ	新規	児童館	・未着手 放課後児童会運営事業等では、学習時間を設け児童が自主的な学習活動を行っているが、引き続き民間などの教育力を活用した事業展開を検討していく。	予算 -	○	学校の授業以外で全く勉強しないと回答した児童	%	10.4	-	↓	育つ権利
関連事業 ⇒	決算 -	○	学校の授業以外で全く勉強しないと回答した生徒	%	11.5						
1117 学校図書館の体制整備	拡充	学校教育課	・目的 子どもの読書活動推進にあたり、学校での読書環境を整備するとともに、学校図書館が子どもの学び、教員の指導の支援を図れるようにする。 ・対象 市内小中学校(児童生徒・教職員) ・方法 新しい学校図書館の先行モデルとして、双葉小学校に学校図書館司書を配置し、市民図書館とのオンラインネットワークの活用などにより、蔵書管理、読書指導、調べ学習や教員支援などを行うとともに、子どもたちの読書意欲を高める取組として、企画展示コーナーや使いやすい書架の整理などを進め、その成果などから学校図書館等整備方針を策定した。	予算 4,040		未設定			-		育つ権利
関連事業 ⇒ 学校図書館整備事業	決算 4,035										

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点		
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標	
関連事業 → 学校図書館の蔵書の充実、学校図書館の体制整備、学校図書館ボランティアの導入の促進、市民図書館による支援	拡充 市民図書館	・目的 子どもにとって最も身近な図書館で学校図書館機能を充実させ、本に親しむ機会を提供し、子どもの学びを支援する。 ・対象 小中学生及び教員、保護者 ・方法 学校図書館蔵書の充実として、計画的に図書を購入した。学校図書館の体制整備として、双葉小学校に司書を配置し、子どもの時間に合わせた図書館利用、教育課程の中での図書館活用、魅力あふれる図書館の環境整備などを実施した。学校図書館ボランティアの導入の促進として、ボランティアなどによる本の整理、本の修理、読み聞かせなどの活動を実施した。市民図書館による支援として、学校図書室活性化事業などを通して魅力的な図書館づくりを支援したほか、巡回文庫(ブックンボックス)により学級貸出の拡充に努めた。 ・課題 子どもたちは生き生きと学校図書館を利用するようになっているが、教員による活用が不十分(双葉小)なので、教員の認識を高めるための研修等が必要。司書の配置を含め、学校図書館体制整備の実施地域拡大が必要。	予算 決算	— —		巡回文庫(ブックンボックス)貸出学級数	学級		小 117 中 12		育つ権利
2 教育活動への地域住民等の参画の支援											
1121 関連事業 → スクール・アシスタント・ティーチャー(SAT)事業【再掲】	継続 学校教育課	事業コード1111参照	予算 決算	— —							
1122 関連事業 → 中学校部活動外部指導者の活用支援 外部指導者活用事業(外部指導者活用事業交付金)	継続 学校教育課	・目的 各中学校で生徒の体力向上などに向け、外部指導者等の活用により、部活動の場面において、きめ細かい、個に応じた指導ができるようにする。 ・対象 市内中学校・市内生徒 ・方法 部活動外部指導者を活用する学校に活用経費の一部を交付した。	予算 決算	120 120		部活動外部指導者活動日数	日		372		育つ権利
1123 関連事業 → 地域ボランティアの活用支援 学校支援地域本部事業	継続 社会教育課	(学校支援地域本部事業 ※委託事業H20~H22) ・目的 学校、家庭、地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育て、教育活動の振興や地域における教育環境の改善、充実を図る。 ・対象 モデル校の校区在住の方、花川北中、双葉小、紅南小の児童生徒など ・方法 国(道)の委託事業である学校支援地域本部事業を活用し、モデル学校区に支援体制を整備し、ボランティアによる学校支援を行う。 ・課題 地域ボランティアの拡大	予算 決算	1,145 914		学校支援ボランティア活動人数	人		469		育つ権利
3 教員や保育士の主体的な研究・研修活動への支援											
1131 関連事業 → 教員や保育士の研修の支援	継続 子育て支援課	各私立幼稚園において独自の理念に基づく教育活動が行われており、教員研修も園ごとに実施されている。	予算 決算	— —		未設定			—		育つ権利
1132 関連事業 → 保育所運営費	継続 こども家庭課	・目的 保育業務を円滑に進める上で、より高度な専門性と指導性の向上を目指す。 ・対象 市内認可、認可外保育所及びへき地保育所保育士 ・方法 保育施設等視察及び研修会(講演・実技)を開催し、講師への謝金を支出し、研修への支援を図った。 ・課題 研修会への常勤保育士参加率向上に向けた取り組みが必要である。	予算 決算	100 98	○	市保協主催研修に参加した常勤保育士の割合	%	76	78	80	育つ権利
1133 関連事業 → 石狩市教職員研修事業	継続 学校教育課	・目的 市の教育目標の達成や今日的な教育課題を解決するため、専門的知識や実践的な指導力など、教職員の資質が向上するようにする。 ・対象 市内小中学校の教職員 ・方法 夏季休業期間を活用し、「地域理解」「今日的教育課題」「教育以外の一般教養」をテーマに市独自の教職員研修を実施した。	予算 決算	100 31	○	市主催の小中学校教職員研修参加割合	%	71	71	80	育つ権利
4 幼児教育の振興											
1141 関連事業 → 私立幼稚園教育振興の支援 私立幼稚園教育振興交付金	継続 子育て支援課	・目的 市内幼稚園の特色ある教育の振興と経営の安定化を図る。 ・対象 市内私立幼稚園5園 ・方法 私立幼稚園教育振興交付金を交付した。(交付対象事業:幼児用図書等整備事業、水泳学習事業、障がい児教育支援事業、預かり保育事業) ・課題、今後の展望 石狩市私立幼稚園振興会から振興充実の要望があり、また市内5園のうち3園は定員割れが続いていることから、H23年度に預かり保育及び障がい児教育事業の拡充を実施予定。	予算 決算	7,834 7,794	○	市内幼稚園に通う市民の割合(3~5歳児のうち市内園に通う児童の割合)	%	36.0	35.7	↑	育つ権利
1142 関連事業 → 幼稚園就園奨励費 就園奨励費	継続 子育て支援課	・目的 保護者負担の経済的軽減及び公私立間の格差是正を図り、幼稚園への就園機会の確保を図る。 ・対象 幼稚園に就園する児を持つ市内在住の保護者で、所得が一定水準以下の者 ・方法 在園幼稚園を通じて園児の保護者に対し、所得状況に応じて保育料等の一部を補助し経済的負担を軽減した。 ・課題 現在の国の補助率が1/4程度(国の要綱では1/3以内)に留まっており、市町村の負担増につながっている。	予算 決算	81,771 81,665	○	幼稚園に通う市民の割合(3~5歳児のうち市内・市外園に通う児童の割合) 就園奨励費交付件数	% 件	49.8	49.8	↑	812 育つ権利

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点		
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標	
1143 幼(保)・小の連携 関連事業 →	継続	学校教育課	・目的 より良い教育活動を行うため、校種を越えた連携を図る。 ・対象 市内の小学校・中学校・幼稚園・保育所等 ・方法 中学校区ごとに設置している、幼・保・小・中の連携教育組織により、連携した教育活動を行った。 重点テーマとして「就学・進学への不安を取り除き、学校生活に早く慣れさせることなどに有効な取組」(小1プロブレム・中1ギャップ対策)及び「学びの連続や一貫性を高め、教育効果や学力向上を促進させるなどに有効な取組」(学力向上対策)を推進した。 モデル地区の設定なども進め、小中間でのCRT標準学力検査結果情報の共有、参観日交流、小学生への部活動公開、中学校教員の小学校への出前授業などの取組を実施した。	予算 ー 決算 ー		未設定		ー		育つ権利	
関連事業 → 子ども発達支援センター運営事業(巡回訪問療育事業)	継続	子ども発達支援センター	・目的 発達支援が必要な子どもが適切な処遇を受けられるよう、早期発見、早期療育の対応及びその家族を支援する。 ・対象 発達に遅れや心配のある乳幼児、障がいがある子どもとその保護者 ・方法 幼稚園、保育所に訪問し、発達支援の必要な子どもとの関わり方、捉え方などを指導、助言した。また、子ども発達支援センターを利用している幼児が就園、就学する際に保護者の承諾を得てから幼稚園や保育所、小学校へ引き継ぎを行った。	予算 600 決算 600		市内の幼・保への巡回訪問	%	100		守られる権利	
1144 認定子ども園の活用促進 関連事業 → 法人保育所運営交付金	拡充	子ども家庭課	・目的 就学前の子どもに幼児教育・保育を実施するとともに待機児童の解消及び子育て家庭への支援充実を図る。 ・対象 市内認定子ども園1園 ・方法 施設運営法人に対し、法人保育所運営交付金を交付し、認定子ども園の円滑な運営を図った。	予算 4,836 決算 4,836		在籍児童数(3月31日現在)	人	135		育つ権利	
1145 幼稚園の預かり保育等の推進 関連事業 → 私立幼稚園教育振興交付金	継続	子育て支援課	・目的 保護者の就労ニーズへの対応と幼稚園教育の振興を図るため ・対象 市内幼稚園5園 ※詳細は事業コード1141を参照	予算 ー 決算 ー		市内5園の預かり保育の延べ利用人数	人	9,432		生きる権利	
5 多様な教育ニーズへの対応											
1151 (仮称)石狩市教育支援センターの設置による特別支援教育(※)を進める体制の整備 関連事業 → 教育支援センター事業(特別支援教育運営事業)	新規	教育支援センター	・目的 学校生活や学習上での困り感を持つ児童生徒及びその保護者への支援を行なう。 ・方法 校内コーディネーターの補助等を行なう地域コーディネーターを配置した。小学校1年生を中心に学級担任の補助を行う特別支援教育支援員を学級に配置した。就学カファレンスチーム会議を開催し、支援の必要な児童生徒に関する検討、相談を行なった。 ・課題 療育から教育への一貫した支援が必要であり、幼稚園・保育所との話し合いを通じ、支援の工夫が必要	予算 21,217 決算 19,719		特別支援学級在籍児童生徒数	人	79		育つ権利	
1152 幼稚園の障がい児教育 関連事業 → 私立幼稚園教育振興交付金	継続	子育て支援課	・目的 教員への負担や専門知識が必要とされるため、受け入れ体制の安定化を図り、障がい児の就園の機会の一層の定着に努める。 ・対象 市内幼稚園5園 ※詳細は事業コード1141を参照	予算 ー 決算 ー	○	障がい児入園数	人	31	24	↑	育つ権利
6 家庭教育の推進											
1161 びよびよ広場 関連事業 → 生涯学習講座(びよびよ広場)	継続	社会教育課 子育て支援課(H23~)	・目的 子育ての知識や実践を学びながら参加者と交流し、家庭における教育力の向上を図る。 ・対象 1才半から3歳児の子をもつ母親と子ども ・方法 しつけや子どもの見方などの学習や絵本の読み聞かせ、おやつづくり等の実践を内容に盛り込む。子どもは、親以外の大人とかかわる機会となるよう託児で過ごす。 ・課題 びよびよ広場とNPがつながりを持つことにより、受講者のレベルアップと親同士の支援体制づくりにより効果がある。	予算 400 決算 326		花川南会場親子参加人数(延べ)222 花川北会場親子参加人数(延べ)114	人	320	336		生きる権利
1162 望ましい生活習慣の普及・啓発 関連事業 → 早寝早起き朝ごはん運動	拡充	社会教育課	・目的 子どもの生活リズムの乱れが見られるようになり、成長過程において悪影響を及ぼすことから、早寝早起き朝ごはんや家庭学習の習慣などの望ましい生活リズムの定着を図る。 ・対象 幼児・小中学生とその保護者と子どもにかかわる大人 ・方法 広報いしかりで早寝早起き朝ごはんなどの生活リズム定着を図るための記事を掲載し啓発 ・課題 今後も継続して家庭・学校・地域とともに取り組む	予算 0 決算 0		広報いしかり全戸配布	部数	24,005			生きる権利
1163 地域ファシリテーターの活用 関連事業 → 子育てネット事業(ノーバディーズパーフェクトプログラム)	新規	子育て支援課	・目的 母親が集い、思いを表しながら、子育てのスキルを身につけたり仲間づくりを促す。 ・対象 主に就学前の子どもをもつ母親 ・方法 ノーバディーズパーフェクト(カナダの子育て支援プログラム)を実施できるファシリテーターが母親が集う場を設定し、活動を促進した。(事業費 → 子育てネット事業費に計上) ・課題 ルールの中で思いや悩みを出し合える雰囲気づくりなどに配慮することが求められる。	予算 ー 決算 ー	○	NPプログラムに参加した保護者の人数(H21年度からの累積)	人	ー	52	150	生きる権利

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況								子どもの権利保障の視点	
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績	H26目標		
施策2 子どもの居場所づくり											
1 子どもの体験や学びの機会の充実											
1211 放課後子ども教室の充実	継続	児童館	・目的 放課後や週末の安全で安心な活動場所を確保し、児童の健全育成を図る。 ・対象 主に小学生 ・方法 専任児童指導員の配置や地域ボランティアの活用により、遊び、体験活動や学習活動を行った。 7教室実施(紅南小、緑苑台小、八幡小、パストラル会館、厚田区虹が原会館、厚田区、浜益区) ・課題 事業効果向上のため、ソフト事業の拡充や民間活力導入を検討していく。	予算 9,866	○	放課後子ども教室の参加延べ児童数	人	11,468	8,456	↑	育つ権利
関連事業 ⇒ 放課後子ども教室推進事業	決算 9,500										
1212 子どもの体験活動	継続	子育て支援課	・目的 多様な体験活動や異学年異世代交流を図る。 ・対象 主に小学生以下の子ども ・方法 プレーリーダー実践企画として「どこでもプレーパーク」を企画・実施(夏・冬)した。 ・課題 新たな人材等の発掘とネットワークの構築	予算 70	○	プレーリーダー活動に参加した子どもの年間延べ人数	人	-	1,298	1,500	育つ権利
関連事業 ⇒ 地域プレーリーダー事業	決算 70										
1213 世の中学学習の奨励	新規	子育て支援課 社会教育課	未着手 H22年度のこども総合支援会議の提言を受け、H23年度より地域ボランティアによる放課後の学習指導、体験活動、文化活動の支援を行う事を目的に寺子屋事業を実施する。	予算 - 決算 -		未設定			-		育つ権利
2 思春期の子どもの居場所づくり											
1221 児童館の中高校生への開放	新規	児童館	・未着手 既存4児童館は主に小学生を対象とした小型児童館のため、中高生の利用にあたっては、特に設備面において課題があったが、こども未来館(大型児童センター)開設(H23年度)に向け、中高生に必要な機能を有する施設を整備した。 なお、開設後の中高生の利用促進の検討が必要である。	予算 - 決算 -	○	児童館を利用する中高生の年間延べ人数 ※児童館運営事業 16,895千円に計上	人	-	1,819	6,000	育つ権利 参加する権利
関連事業 ⇒ 児童館運営事業											
1222 意見や発表の機会の提供	継続	子育て支援課	・目的 子どもの参加する権利を保障する。 ・対象 市内の小学生から高校生(通学者含む) ・方法 ヤングフォーラムを開催し、中高生の意見発表や表現できる機会を提供した(H22年度はこども未来館の愛称の公開投票、中高生が利用しやすい機能等の公開討論、ステージ発表など) ・課題 広域的な中高生の参加	予算 150 決算 124		中高生イベント(ヤングフォーラム)の開催回数	回		1		参加する権利
関連事業 ⇒ 次世代育成事業(ヤングフォーラム事業)											
1223 体験や学習の機会の充実	新規	子育て支援課	H23年度開設のこども未来館での中高生対象の講座等の実施や必要な機能などについて検討した。 ・目的 思春期の子どもの居場所づくりの推進を図る。 ・対象 市内の小学校高学年から高校生(通学者含む) ・方法 専門講師による文化やスポーツ活動の体験型ワークショップの実施や、中高生の参加企画するイベントを開催した。 ・課題 新設されるこども未来館の中高校生利用の促進	予算 - 決算 -		ワークショップ開催回数	回		6		育つ権利 参加する権利
関連事業 ⇒ 子ども参加プロジェクト事業											
関連事業 ⇒	新規	児童館	事業コード1211参照	予算 決算							
3 地域スタッフ等の活用											
1231 子どもリーダーの養成	継続	子育て支援課	・目的 地域活動やまちづくりに参画するリーダーの養成を図る。 ・対象 小学5、6年生及び中学1、2年生 ・方法 石狩市子ども会育成連絡協議会と協働し年4回の講座を実施し、レクリエーションや子ども会行事の企画立案などを学ぶワークショップや体験活動を通して、リーダーとしての意識や技能を育てた。 ・課題 子どもリーダーの活用の機会の拡大	予算 50 決算 42	○	子どもリーダーの登録者数(累積) ジュニアリーダー養成講座開催回数	人 回	21 4	96 4	200	育つ権利
関連事業 ⇒ 次世代育成事業(ジュニアリーダー養成事業)											
1232 子ども会の育成	継続	子育て支援課	・目的 子ども会活動を通して、子どもの健全な育成を図る。 ・対象 石狩市子ども会育成連絡協議会 ・方法 上記団体に交付金を交付し子ども会活動の活性化を支援した。 対象活動:子ども会の育成活動 ・課題 将来の育成(指導)者として、プレーリーダーやジュニア・シニアリーダーの養成を今後も推進する必要がある。	予算 350 決算 350		交付対象事業数	件		1		育つ権利
関連事業 ⇒ 次世代育成事業(子ども健全育成事業交付金)											
1233 地域プレーリーダーの養成・活動の支援	新規	子育て支援課	・目的 子どもと遊びを繋ぐ役割を担うプレーリーダーを養成し、子どもの居場所づくりや子ども会の活性化を図る。 ・対象 高校生以上の市民 ・方法 身近な公園で主体的に子どもと一緒に遊んだり、イベントを企画運営するプレーリーダーを養成した。また、大学生のボランティアサークル(講座受講者)が毎週土曜日に花川南彩林公園で実践活動を支援した。 ・課題 新たな人材等の発掘とネットワークの構築。	予算 120 決算 110	○	プレーリーダー参加人数(養成講座) プレーリーダー養成講座実践回数	人 回	-	13 2	50	育つ権利
関連事業 ⇒ 地域プレーリーダー事業											

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点	
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標
1234 子どもの健全育成の推進 関連事業 → 次世代育成事業(子ども健全育成事業交付金)	継続 子育て支援課	・目的 青少年健全育成協議会の活動を通して、子どもの健全な育成を図る。 ・対象 青少年健全育成協議会 ・方法 子どもの健全育成活動を行う団体に交付金を交付し活動を支援した。 活動対象: 非行防止やボランティア体験活動 地域の環境美化活動 地域自治区における子育て・子育て支援活動 地域における世代間交流活動 ・課題 地域によって取組内容に差がみられる また家庭教育、子どもの体力向上など、現代社会の子どもを取り巻く課題をテーマとした取り組みの検討も必要。	予算 300 決算 300		交付対象事業数	件		13		育つ権利
4 安全・安心・見守り体制										
1241 不審者等の情報配信 関連事業 → 不審者メール配信サービス	継続 総務課危機管理担当	・目的 不審者などの情報をすばやく市民や関係機関へ配信し、情報共有を図り、犯罪等の未然防止に努める。 ・対象 登録を希望する方全て ・方法 不審者等に関する情報を、事前に登録されたメールアドレスに対し一斉に送信した。	予算 0 決算 0	○	不審者メール配信サービス登録件数	件	1,149	1,426	↑	守られる権利
1242 見回り体制の強化 関連事業 → 青色防犯パトロール	新規 市民生活課	・目的 青色防犯パトロール車によりパトロールをすることにより、子どもの安全・安心のみならず、空き巣やひったくりなどの犯罪やごみの不法投棄の抑止のほか、地域の防犯意識の向上を図る。 ・方法 公用車使用時に公務に支障のない範囲で青色回転灯を点灯し、パトロール活動に努めた。 課題: 青色防犯パトロールの資格者が少ないため、実施が難しかった。	予算 0 決算 0	○ ○	青色回転灯資格者数 青色回転灯搭載公用車数	人 台	— 3	18 3	300 30	生きる権利 守られる権利
1243 安全教育の充実の支援 関連事業 → 交通安全教室	拡充 市民生活課	・目的 交通事故から子ども自身が身を守るため、交通安全教室を実施する。 ・対象 市内小中学校(15校)、幼稚園及び保育所(15園) ・方法 交通安全教室を開催した。実施者は石狩市交通安全推進委員会。	予算 — 決算 —		交通安全教室開催回数 参加人数	回 人		47 5,857		生きる権利
防犯教室 関連事業 →	拡充 総務企画課	・目的 児童生徒が事故や不審者から身を守るようにする。 ・対象 市内児童生徒 ・内容 各学校が防犯教室など様々な場面を通して児童生徒に指導した。	予算 — 決算 —		緊急対応マニュアルの作成と防災・不審者対応訓練を実施している小学校の割合 緊急対応マニュアルの作成と防災・不審者対応訓練を実施している中学校の割合	% %		76.9 62.5		守られる権利
1244 ネットパトロール 関連事業 → 教育支援センター事業(青少年育成支援事業)	拡充 教育支援センター	・目的 インターネットや携帯電話の普及に伴い、それらを利用したいじめや不健全な行為などが行なわれるようになったため、実態を把握し、学校と連携し子どもたちの健全育成を目指す。 ・対象 市内小中学校の児童生徒 ・方法 インターネットで学校名等で検索した。 ・課題 インターネットについて子どもたちも詳しくなり、キーを設定するなど、内容を把握しづらくなっている。	予算 25 決算 25		未設定			—		守られる権利 育つ権利
1245 子どもを見守るシステム 関連事業 → 教育支援センター事業(青少年育成支援事業)	継続 教育支援センター	・目的 学校と地域とで連携し、地域全体で子どもを見守る体制づくりを目指す。 ・方法 学校を核として、町内会やPTAに働きかけ、スクールガードや声かけ運動員などによる登下校時の巡視、見守りを行なった。	予算 0 決算 0		スクールガード人数 声かけ運動員人数	人 人		286 393		守られる権利 育つ権利
1246 メディアリテラシー教育の推進 関連事業 → 教育支援センター事業	新規 教育支援センター	学校における携帯電話教室の実施を推進し、携帯電話やインターネットの危険性と適切な利用の理解を促す。	予算 0 決算 0		携帯電話教室実施中学校数	校		6		育つ権利 守られる権利
5 子どもが主に活動する場所の整備										
1251 大型児童センターの建設 関連事業 → 児童センター建設事業	新規 児童館	・目的 児童の健全育成を図るため、総合的な放課後対策や中高生の居場所づくりの拠点施設として「こども未来館(あいぽーと)」を建設する。 ・建設場所 花川北7条1丁目22番地 ・構造 鉄鋼造平屋建 ・延べ床面積 991.46㎡	予算 300,000 決算 296,653		未設定			—		育つ権利
1252 公園の再整備 関連事業 → 公園整備事業費	拡充 都市整備課	・目的 安全で快適な公園環境の確保。 ・対象 公園(H22年度: 花川南かすみ公園、花川南第一アカシア公園、花川北飛行機公園) ・方法 公園の現状把握、公園施設長寿命化計画の作成、更新の検討、国庫補助事業を活用した公園施設整備を行った。	予算 37,850 決算 35,384		改築・更新した公園の数	箇所		3		育つ権利

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点		
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標	
1253 学校施設等の開放 関連事業 → スポーツ施設管理運営事業費(その他施設)(※学校開放施設開放事業)	新規	スポーツ健康課	・目的 市内に数多くあるスポーツ団体に対し活動場所の提供を行う。 ・対象 石狩市に在住又は在勤、在学の方が10名以上(浜益区は5名以上)所属する団体 ・方法 学校教育に支障のない範囲で市内小中学校の体育館・グラウンドを開放した。 ・課題 学校数の減少や体育館の改修工事などにより、利用ニーズが提供を上回る状況が生じている。特に冬季においては、隔週で利用してもらうなど調整を行っている。	予算 7,684 決算 7,617	○	子どもへの放課後の体育館等の開放	箇所	—	19	実施	育つ権利
関連事業 → Tボール教室	新規	学校教育課	・目的 子どもたちの体力運動能力の向上を図るため、運動習慣を身につけさせる。 ・対象 市内児童生徒 ・方法 長期休業中に遊びを通して運動習慣を身につける取組として、石狩ソフトボール協会から指導者を招き、Tボール教室を紅南小学校と南線小学校で実施した。	予算 — 決算 —		教室開催小学校	校		2		育つ権利
6 子ども参加											
1261 子どもによる企画・運営参加の検討 関連事業 → 子ども参加プロジェクト事業	新規	子育て支援課	・目的 子どもの参加する権利を保障する。 ・対象 市内の小学生から高校生(通学者含む) ・方法 市内中・高校生でIYP(いしかりヤングプロジェクト)を組織し、ワークショップを通じ市の施策への提言やまちづくりの企画運営を検討した。H22年度はこども未来館の愛称募集・選考、施設機能への提言を実施した。 ・課題 子どものまちづくり参加に対する、さらなる興味関心の向上。	予算 321 決算 171	○	イベントなどに参画した子どもの人数 検討会議に参加した中高生の人	人 人		130 20	200	参加する権利
1262 子どもの意見発表などの機会の提供 関連事業 →	継続	子育て支援課	事業コード1222参照	予算 決算							
1263 子どもへの情報配信 関連事業 →	新規	児童館	未着手 H23年度に向け、児童館全体の情報を集約したホームページ開設の取組みをした。現在、市ホームページにリンクし、こども未来館の情報を中心に発信中で年度内に完成予定。	予算 — 決算 —		未設定			—		育つ権利
7 子どもの権利の普及・啓発											
1271 子どもの権利の普及・啓発プログラムの検討、実施 関連事業 → 子ども権利啓発プログラム事業	新規	子育て支援課	・目的 子どもが虐待やいじめ、誘拐などあらゆる暴力から守られるよう、意識啓発等を図る。 ・対象 市内保育所及び幼稚園の年長児と保護者及び教員(保育士) ・方法 市内保育所及び幼稚園の年長児とその保護者、保育士・教員を対象にCAPプログラムのワークショップを実施した。また、子どもの権利条約啓発パンフレットを作成(7,000部)した。 ・課題等 保護者ワークの参加者数が少ないため、大人への周知啓発の工夫が求められる。	予算 651 決算 576	○	子どもの権利について聞いたり、考えたりしたことがある市民割合	%	—	58.4	70	守られる権利
関連事業 → 子どもへの暴力防止プログラム事業	新規	学校教育課	・目的 市内の児童に自分の心と身体を大切に生きていくための人権意識を育てると同時に、いじめ、虐待、性暴力、誘拐などの様々な暴力から自分を守るためのすべを身につけるようにする。 ・対象 市内小学校・児童 ・方法 各小学校で、主に3年生を対象に「北海道CAPをすすめる会」の行う「子どもが暴力から自分を守るための教育プログラム(CAPプログラム)」を活用できるよう市が経費を負担した。	予算 526 決算 521	○	CAPを実施する小学校、保育所、幼稚園数	箇所	幼稚園 2 保育所 2 小学校 5	幼稚園 4 保育所 10 小学校 13	幼稚園 5 保育所 12 小学校 13	守られる権利
関連事業 → 男女共同参画社会推進事業(啓発事業)	新規	協働推進・市民の声を聴く課	・目的 人権尊重及び暴力防止の啓発。 ・対象 若年層(主に高校生、大学生) ・方法 「女性に対する暴力をなくす運動」パネル展において、交際相手からの暴力の予防と根絶を目的としたパネルを展示し、男女間の対等なパートナーシップや暴力を伴わない人間関係の構築に向けた啓発を実施した。 ・今後の展望 H23年度に啓発パンフレットを作成し、第2次男女共同参画計画期間中(H23~27)に、主に高校性、大学生及び学校関係者等に配布。	予算 0 決算 0		未設定			—		生きる権利
関連事業 → 札幌人権擁護委員協議会石狩部会交付金 地域人権啓発活動活性化事業費(H22年度単年度事業)	新規	市民生活課	・目的 子ども自身の権利を守り、他人の権利も大切にする。 ・方法 ①札幌人権擁護委員協議会石狩部会に交付金を交付し、市内小学校(8校)、保育所(1園)において、人権擁護委員による人権教室を実施した。費用は交付金(157千円の一部)。 ②花の苗を贈って子どもたちが協力し合って育てる「人権の花」事業を実施した。H22年度限りの法務省委託事業で、小中学校3校733人を対象とした。事業費は150千円。	予算 307 決算 307		人権教室開催回数 人権教室参加人数	回 人		40 2,605		生きる権利 守られる権利

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点		
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標	
施策3 子どもの豊かな心と健やかな体を育む											
1 子どもの豊かな心を育む取組											
1311 情操教育プログラム	拡充	社会教育課	・目的 子ども達に様々なジャンルの芸術文化に親しむ機会を提供し、素直に感動できる豊かな心(情操)を育む。 ・対象 小学校1年生～中学校1年生 ・方法 市内の音楽ホール(アートウォーム)、または小規模校において、音楽朗読劇や生演奏を実施した。 ・課題 一部試行事業があり、今後全校での実施に向けた検討が必要である。	予算 750	○	情操教育プログラムに「感動した」と回答した子どもの割合	%	-	88.9	↑	育つ権利
関連事業 ⇒ 情操教育スタートプログラム「おしゃべランド」 情操教育プログラム「The Music」、「あい風コンサート」			決算 717								
1312 ブックスタート事業	継続	保健推進課	・目的 ブックスタート事業(図書館事業)のスムーズな導入。 ・対象 10ヶ月健診受診児(9～11か月児) ・方法 10ヶ月健診会場でボランティアによる読み聞かせ、絵本を手渡した。 ・課題 未受診者への対応	予算 -		10ヶ月健診受診率	%		97.8		育つ権利
関連事業 ⇒ 10ヶ月児健康診査			決算 -								
1313 おはなし会	継続	市民図書館	・目的 絵本を通して親子のふれあいを支援する。 ・対象 乳幼児とその保護者 ・方法 1.ブックスタート:10ヶ月健診会場で、ブックスタートボランティアとともにパックの配付と本を通じた親子のふれあいを支援した。 2.あかちゃんと絵本のへやを毎月1回図書館で開催し、乳児とその保護者への読み聞かせ等を行った。 3.ブックスタートフォローアップを年4回、1歳6ヶ月健診会場で開催し、ブックスタートボランティアが中心となって読み聞かせを行った。 ・課題 支援の継続とボランティアの育成	予算 -		パック配付数	人		386		生きる権利
関連事業 ⇒ ブックスタートのフォローアップ			決算 -	育つ権利							
1314 子どもが文化芸術に触れる機会の充実	継続	社会教育課	・目的 各団体が実施する事業等を補助、または支援することにより、子ども達が芸術文化に親しむ機会の充実を図る。 ・対象 小学1～6年生、中学1～3年生 ・方法 石狩市文化協会による俳句コンテスト、石狩ユネスコ協会による絵画展、札幌広域圏組合によるコンサートを支援した。	予算 314		俳句コンテスト応募者件(者)数 1,271 絵画応募作品点(者)数 735 ジュニアコンサート参加者数 432	人		2,438		育つ権利
関連事業 ⇒ 俳句のまち・いしかり こども俳句コンテスト 「わたしのまちのたからもの絵画展」札幌			決算 314	育つ権利							
1315 異年齢交流の推進	拡充	子育て支援課	個別事業としては実施していないが、子ども参加プロジェクト事業やジュニアリーダー養成事業で小、中、高校生同志の交流が図られ、「こどもまつり」(委託先:子育てネット会議)では、子ども商店街を通じた異年齢交流の機会に努めた。	予算 -		未設定			-		育つ権利
関連事業 ⇒	決算 -	育つ権利									
1316 キャリア教育の支援	継続	学校教育課	・目的 中学生を中心に児童生徒に将来に向け職業観を育む。 ・対象 市内生徒 ・方法 中学校8校の生徒613名が市内の事業所などで2日間程度、職業体験学習を体験した。	予算 -		未設定			-		育つ権利
関連事業 ⇒	決算 -	育つ権利									
1317 国際文化に触れる機会の提供	継続	秘書広報課	東日本大震災の影響により中止	予算 450		少年少女親善訪問団派遣・受入人数	人		0		育つ権利
関連事業 ⇒ 石狩国際交流協会運営支援事業(少年少女親善訪問団派遣・受入事業)			決算 3	育つ権利							
1318 国際交流協会の支援	継続	秘書広報課	・目的 自国と異なった価値観や文化・生活を体験・理解し、国際感覚を養う。 ・対象 石狩市に在住し、市内高校に通学する生徒 ・内容 ホームステイをしながら、留学先の高校に通学。 ・課題 【キャンベルリバー】留学希望の生徒が減少している。 【彭州】石狩市からの留学希望が全くない。	予算 【キャンベルリバー】310 【彭州】68		留学生の派遣・受入人数(キャンベルリバー・彭州)	人		【キャンベルリバー】4 【彭州】3		育つ権利
関連事業 ⇒ 石狩国際交流協会運営支援事業(姉妹都市(キャンベルリバー・彭州)高校生交換留学生事業)			決算 【キャンベルリバー】260 【彭州】68	育つ権利							
1319 国際交流協会の支援	継続	秘書広報課	・目的 地域市民への国際交流や相互理解、また異国の文化に楽しく触れてもらう場を提供する。 ・対象 市民及び市外の方 ・内容 会場内に約10カ国の紹介ブースを設け、各国の飲み物やお菓子を提供した。また、各国の伝統芸能のステージやコミュニケーションについて考えるような参加型プログラムを実施した。 ・課題 事業を通じて育まれた国際交流や相互理解の精神を、日常生活にまで広げていく。	予算 -		ワールドフェスティバル来場者数	人		430		参加する権利
関連事業 ⇒ 石狩国際交流協会運営支援事業(ワールドフェスティバル)			決算 -	参加する権利							

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点		
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標	
1318 沖縄県恩納村中学生との交流	継続	総務企画課	・目的 沖縄県恩納村と石狩市の相互の交流を促進する。 ・対象 市内中学校生徒 ・方法 交流する中学生の派遣及び受け入れを行う石狩市・恩納村生徒交流委員会に対し、交流経費の一部を交付した。 ・課題 派遣経費に係る大半が参加者の自己負担となっており、広く参加者を募る上では、費用負担の見直しが課題である。	予算 200		受入回数	回		1		育つ権利
関連事業 ⇒ 沖縄県恩納村交流事業拠出金			決算 178		受入生徒数	人		18			
1319 奨励プログラムの推進	拡充	学校教育課	・目的 各小中学校が総合的な学習の時間などにおいて、市が奨励する「環境教育」「人権教育」「平和教育」「国際理解教育」などの今日的な教育課題に関する教育活動を積極的に実施できるよう支援する。 ・対象 市内小中学校 ・方法 上記の教育活動を実施する学校の活動経費の一部を交付した。	予算 5,928		「奨励プログラム」に取り組んだ小中学校数	校		19		育つ権利
関連事業 ⇒ 奨励プログラム推進事業(学校奨励プログラム等推進交付金)			決算 5,447								
2 子どもの体力・運動能力の向上											
1321 学校施設等の開放【再掲】	新規	スポーツ健康課	事業コード1253参照	予算							
関連事業 ⇒ スポーツ施設管理運営費(その他施設)(※学校開放施設開放事業)			決算								
1322 子どもたちのスポーツ活動の推進	継続	スポーツ健康課	・目的 スポーツを通して心身の健全な育成を図る。 ・対象 市内に居住する小中学生 ・方法 わんぱくスポーツスクール、(財)体育協会を通じて各種スポーツ教室ほか、スポーツ少年団活動への支援を行った。(事業費は体育協会拠出金の総額で記載。内少年団育成に係る予算決算は1,047千円) ・課題 わんぱくスポーツスクール等、同様の事業がそれぞれの団体で実施されている。	予算 37,363		わんぱくスポーツスクール参加人数	人	—	21		育つ権利
関連事業 ⇒ (財)石狩市体育協会拠出金			決算 37,363		スポーツ少年団の数	団体	—	34			
1323 外遊びや運動メニューの奨励	新規	子育て支援課	プレーリーダー企画イベントで簡単にできる外遊びメニューを取り入れたほか、子ども会行事などでドッチビーの普及啓発をするなど外遊びや運動メニューの奨励に努めた。 ・課題 特に冬季での運動メニューの促進を検討する必要がある。	予算 —		未設定			—		育つ権利
関連事業 ⇒			決算 —								
1324 体力・運動能力に関する実態の把握等	新規	学校教育課	事業コード1253参照	予算							
関連事業 ⇒			決算								
1324 体力・運動能力に関する実態の把握等	新規	学校教育課	・目的 子どもたちの体力運動能力、運動習慣の実態を把握する。 ・対象 市内児童生徒及び市内小中学校 ・方法 全国体力・運動能力、運動習慣等調査については、平成22年度から抽出方式になったが、本市では、市内全体の児童・生徒の状況や学校の取組状況などを把握するため、全校で調査を実施分析し、HPで公表するとともに、課題の改善策を検討した。	予算 —	○	体力・運動能力調査の全国平均値を50とした場合の小5の割合	男子— 女子—	47.5 46.0	50以上		育つ権利
関連事業 ⇒			決算 —	○	体力・運動能力調査の全国平均値を50とした場合の中2の割合	男子— 女子—	45.4 43.8	50以上			
3 食育の推進											
1331 食生活に関する正しい知識の普及、啓発	継続	保健推進課	・目的 発育に応じた離乳食による栄養摂取と理想的な食習慣の確立を図る。 ・対象 5~7カ月児と保護者 ・方法 年4回、離乳食の講話と試食および保育士による話 ・課題 離乳食をきっかけに保護者自身の食生活も見直すような内容を検討する	予算 100	○	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「している」又は「どちらかといえば、している」と回答した児童の割合	%	93.3	95.7	100	生きる権利
関連事業 ⇒ 離乳食教室			決算 35	○	「朝食を毎日食べていますか」という設問に対して「している」又は「どちらかといえば、している」と回答した生徒の割合	%	92.4	92.1	100		
関連事業 ⇒ 妊婦アンケート			予算 —		アンケート回答数	人		320			生きる権利
1332 食育推進のための連携体制の充実	新規	保健推進課	・目的 各関係機関栄養士や地域団体が共通認識を持ち、連携しながら食育を推進する。 ・対象 各関係機関や地域団体など ・方法 食育に関わる事業調査、食育事業への協力、食育に関する研修会や勉強会を実施した。 ・課題 情報の共有方法などを検討。	予算 0		研修会参加人数	人		46		生きる権利
関連事業 ⇒			決算 0								

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点	
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標
関連事業 →	新規 学校教育課 給食センター	栄養教諭による食に関する指導と連携し、給食の食材に地場産品を活用した「いしかりデー」や親子料理教室等を実施し、学校、家庭、地域と連携した食育指導を行った。	予算 150 決算 100		未設定			—		育つ権利
1333 学官協働によるプログラムの開発と実践 関連事業 →	継続 子育て支援課	・目的 市内の大学生が開発した食育プログラムを実施し、大学に集積する知識やノウハウなどを活用し、食育を推進する。 ・対象 市内保育所・幼稚園 ・方法 藤女子大学との協働研究として、子どもの食育プログラムの実践を保育所(H22年度は友愛保育園)で行った。 ・課題 大学側の要望とのマッチングにより実施しているため、携わる学生の人数・技能によって事業規模や事業内容に影響を受けやすい。	予算 0 決算 0		参加園児数	人		39		育つ権利
1334 栄養教諭等を中心とした食に関する指導の充実 関連事業 →	継続 学校教育課 給食センター	・目的 学校での食指導と食育を充実できるようにする。 ・対象 市内小中学校 ・方法 いしかり版食事バランスガイドやいしかり産食材マップ等の教材を活用し、栄養教諭による食に関する指導(栄養教諭未設置校への訪問指導等)の充実を図った。	予算 — 決算 —		栄養教諭による食に関する派遣指導(配置校外での指導)延べ	回		132		育つ権利
1335 体験メニューの奨励や食に関する普及啓発 関連事業 →	新規 子育て支援課	・目的 「食」についての正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせる。 ・対象 石狩市私立幼稚園PTA連合会会員の親子(花川南幼稚園、花川わかば幼稚園、花川マリア幼稚園) ・方法 私立幼稚園PTA連合会との協働で食育バスツアーを開催した。	予算 0 決算 0		参加親子人数	人		57		育つ権利
関連事業 →	新規 保健推進課	・目的 親子で調理を作る楽しさを通して、食の大切さを知り、食への関心を高める。 ・対象 4歳～就学前の子どもと保護者 ・方法 メニューの中に子どもができる作業を取り入れ、親子一緒に料理した。 ・課題 親や子への食事支援方法。	予算 35 決算 27		参加人数	人		27		育つ権利
関連事業 →	新規 保健推進課	・目的 健康で安全な食生活について考え、実践する力を養う。 ・対象 保育園児とその保護者 ・方法 親子で料理、バイキング昼食会を実施した。	予算 — 決算 —		参加人数	人		35		育つ権利
関連事業 →	継続 学校教育課	・目的 学校、家庭、地域と連携した食に関する指導を実施する。 ・対象 市内小学校の児童と保護者 ・方法 地場産品を使ったメニューとし、子どもができる作業を取り入れ、親子一緒に料理した。	予算 150 決算 46		参加人数	人		24		育つ権利
4 思春期保健対策										
1341 性や感染症予防等に関する正しい知識の普及 関連事業 →	継続 保健推進課	・目的 性行為や性感染症など思春期に多い健康問題について啓発活動を行い、青少年の心身の健康の保持、増進を図る。 ・対象 青少年 ・方法 中学生を対象に子宮頸がんワクチン接種の説明や性教育の実施、ピア活動の次年度実施の検討を行った。 ・課題 学校保健との連携。	予算 60 決算 60		事業回数 参加人数	回 人		7 310	↑	育つ権利
1342 薬物等、喫煙防止の推進 関連事業 →	継続 教育支援センター	薬物に関する知識を有する教員や警察、麻薬取締官、キャラバンカーを活用した、市内小中学校における薬物乱用防止教室の積極的な実施の推進 警察や文部科学省、市からの文書や通知による実施指導を行った。	予算 0 決算 0	○	薬物乱用防止教室・キャラバンカーによる指導を実施した中学校数	校	3	5	8	育つ権利
関連事業 →	継続 保健推進課	・目的 薬物や喫煙など思春期に多い健康問題について啓発活動を行い、青少年期の心身の健康の保持・増進を図る。 ・対象 青少年と保護者 ・方法 PTA連合研修大会分科会で啓発・意見交換などを実施した。 ・課題 学校保健との連携	予算 0 決算 0		未設定			—		生きる権利 育つ権利
1343 思春期の子どもの相談体制の整備 関連事業 →	継続 教育支援センター	事業コード2124参照	予算 決算							

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点		
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標	
Ⅱ 子どもと家庭の救済・支援											
施策1 子どもセーフティネット											
1 こども見守りネットワークの機能強化											
2111 研修の機会の充実	拡充	こども相談センター	・目的 児童虐待、不登校、いじめ、非行等の早期発見及び予防を図るため、石狩市こども見守りネットワーク協議会を設置し、関係機関の連携により児童の適切な養育環境を確保する。 ・対象 満18歳未満の児童及びその保護者 ・方法 石狩市こども見守りネットワーク協議会の構成機関の実務担当者の専門性を向上させるため、研修を実施した。 ・課題 研修の機会の拡充	予算 300	○	研修に参加した関係機関等の職員数の累積	人	—	49	500	守られる権利
関連事業 ⇒ こども相談センター運営費			決算 137	研修実施回数		回	1				
2112 ケース会議の効果的な運営	継続	こども相談センター	・目的 児童虐待、不登校、いじめ、非行等の早期発見及び予防を図るため、石狩市こども見守りネットワーク協議会を設置し、関係機関の連携により児童の適切な療育環境を確保する。 ・対象 満18歳未満の児童及びその保護者 ・方法 石狩市こども見守りネットワーク協議会の代表者会議及び個別ケースに関する会議を実施し、要保護児童等の個別事例についての情報提供及び支援方策の検討を行った。	予算 —	○	ケース会議の開催回数	回	19	13	↑	守られる権利
関連事業 ⇒ こども相談センター運営費(こども見守りネットワーク運営業務)			決算 —	ケース会議の支援者数		人	13				
2113 要保護児童等の情報共有	拡充	こども相談センター	事業コード2112参照	予算							
関連事業 ⇒				決算							
2114 養育支援訪問事業	継続	こども相談センター	・目的 養育支援が特に必要であると判断した家庭に対して、居宅訪問し、適切な養育の実施を確保する。 ・対象 満18歳未満の児童及びその保護者 ・方法 訪問により家庭児童相談員、保健師が技術的支援を、子育て支援団体が育児又は家事の援助を実施する。	予算 2,093		訪問延べ回数	回		40		守られる権利
関連事業 ⇒ こども相談センター運営費(養育支援訪問事業)			決算 1,840	支援世帯数	世帯	7					
2 要保護児童等の相談・支援体制の充実											
2121 家庭児童相談の充実	継続	こども相談センター	・目的 児童家庭相談を実施し、適切な養育環境を確保する。 ・対象 満18歳未満の児童及びその保護者 ・方法 家庭児童相談員や臨床心理士を配置し、個別相談やカウンセリングを実施した。(事業費:家庭児童相談員、臨床心理士人件費) ・課題 相談支援体制の充実のため、社会福祉士等の専門資格者の配置が必要である。また、全ての相談員が非常勤職員であるため、組織として不安定な部分がある。	予算 7,070		相談件数	件		133		守られる権利
関連事業 ⇒ こども相談センター運営費(家庭児童相談業務)			決算 6,919								
2122 相談体制の専門性の強化	継続	こども相談センター	・目的 虐待などの相談業務に対応するため、相談センタースタッフの専門性の向上を図る ・対象 こども相談センタースタッフ ・方法 こども相談センターに、児童福祉司有資格者を配置するほか、家庭児童相談員に対して、親支援プログラムの研修を受講させ、相談体制を充実させた。 ・課題 非常勤相談員の任用期間	予算 —		児童福祉司の任用資格取得者数	人		1		守られる権利
関連事業 ⇒ こども相談センター運営費			決算 —								
2123 教育支援教室「ふらっとくらぶ」の機能拡充	拡充	教育支援センター	・目的 集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の定着などにより、子どもたちの学校復帰や社会的自立を目指す。 ・対象 市内小中学生 ・方法 個別支援及び集団活動、体験活動等を行った。 ・課題 「ふらっとくらぶ」につながらない児童生徒との関わり。	予算 5,792		適応指導教室在籍者数	人		10		育つ権利
関連事業 ⇒ 教育支援センター事業(不登校児童生徒支援事業)			決算 5,078								
2124 教育相談	拡充	教育支援センター	・目的 子どもや保護者が抱える問題の解決や負担の軽減を目指す。 ・対象 市内小中学生及び保護者、教員 ・方法 スクールカウンセラーの学校配置や教育支援センターに専門的知識を有したスタッフを配置した。	予算 2,335		相談件数	件		669		育つ権利 生きる権利
関連事業 ⇒ 教育支援センター事業(スクールカウンセラー設置事業)			決算 2,075								
2125 いじめ通報ホットライン	拡充	教育支援センター	・目的 いじめの被害者や目撃者からの連絡や相談を受け、早期発見、早期対応に努め、いじめの撲滅を目指す。 ・対象 市内小中学生及び保護者 ・方法 教育支援センターに専用の電話を設置した。	予算 36		いじめの件数(認知件数)	件		77		生きる権利 守られる権利
関連事業 ⇒ 教育支援センター事業(青少年育成支援事業)			決算 31								
2126 子どもや保護者などが相談できる場所の周知	拡充	こども相談センター	未着手	予算 —		未設定			—		守られる権利
関連事業 ⇒				決算 —							

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点	
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標
3 児童虐待等の未然防止と普及啓発										
2131 要支援家庭の把握と支援体制づくり 関連事業 →	継続 こども相談センター	事業コード2112参照	予算 決算							
2132 要保護児童に関する法令や制度等の普及・啓発 関連事業 → こども相談センター運営費(こども見守りネットワーク運営業務)	継続 こども相談センター	・目的 虐待の通告義務や里親制度などの普及啓発を図る ・対象 市民や関係機関 ・方法 こども見守りネットワーク協議会の総会(年1回開催)において、約70の関係機関に対し、児童虐待の通告義務や児童虐待に関する法令などについて説明を実施。このほかオレンジリボンを市職員や議会議員などが率先して着用し、啓発活動を実施している。	予算 決算	— —	○ ○	児童虐待の通告義務を認知している市民の割合 こども相談センターの認知度	% %	— —	70 50	守られる権利
2133 虐待予防マネージメント事業 関連事業 → 4か月児健康診査	継続 保健推進課	・目的 子育てアンケートから育児困難な状況及び、虐待の可能性のある要援助家庭を把握し、虐待の発生予防・早期発見に努める。 ・対象 4か月児及び保護者 ・方法 問診票送付時に子育てアンケートを同封。健診時に聞き取りを行い、ハイリスク家庭の援助については虐待予防検討会にて支援を検討した。 ・課題 要経過観察児の増加。	予算 決算	600 570		4か月児健診受診数 4か月児健診受診率	人 %	395 100		生きる権利
施策2 配慮が必要な子どもの自立支援										
1 医療、福祉、教育、保健、地域との連携体制の充実										
2211 ネットワークの充実 関連事業 → こども発達支援センター運営事業(石狩市療育支援連絡会)	継続 こども発達支援センター	・目的 発達支援が必要な子どもが適切な処遇を受けられるよう、早期発見、早期療育の対応及びその家族を支援する。 ・対象 市内の幼稚園、保育所、小中学校、行政関係課など ・方法 ケース検討、グループワークなどを実施した。	予算 決算	0 0		開催回数	回	4		守られる権利 育つ権利
2212 障がいの理解を高める啓発活動 関連事業 → こども発達支援センター運営事業	継続 こども発達支援センター	・目的 市民や関係機関等が障がい支援に対する理解を高める ・対象 市民、関係機関(幼稚園、保育所、小中学校、行政など) ・方法 発達障がいに関する講演会を療育、教育連携により開催した。	予算 決算	13 13		参加者数	人	157		守られる権利 育つ権利
2 児童デイサービスの充実										
2221 児童デイサービスの連携強化 関連事業 → 障がい者自立支援事業	継続 障がい支援課	・目的 障害者の自立した日常生活、社会生活の実現を図る。 ・対象 在宅の障がい児 ・方法 通所による日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行った。 ・課題 個別ケースの必要に応じて事業所間で情報を共有しているが、今後、共通認識の持ち方等、更なる連携の強化を図る。	予算 決算	42,360 51,731	○	市内児童デイサービスの利用実績	人日	536 622	718	育つ権利
3 子どもの発達に応じた相談・支援体制の充実										
2231 発達相談の実施 関連事業 → 発達相談	継続 保健推進課	・目的:精神、言語発達や育児について相談指導を行うことにより、不安の軽減と児の発達を促す。 ・対象:幼児と保護者 ・方法:幼児の心身の発達や育児について臨床発達心理士と保健師が訪問、または来所で相談を受ける。 ・課題:日程が限定されているため、保護者と日程が合わないと相談につながらない。就労等で相談につながらないケースの増加。	予算 決算	180 170		実施回数	回	12		生きる権利 育つ権利
関連事業 → こども発達支援センター運営事業	継続 こども発達支援センター	・目的 センター利用児、もしくは相談支援児の発達状態の確認、助言を行う。 ・対象 乳幼児とその保護者 ・方法 臨床発達心理士が発達検査を行い、保護者へ助言した。 ・課題 日程によっては、カンファレンスを行う時間がないことがあり、援助が遅くなることがある。	予算 決算	300 300		発達相談利用人数	人	40		育つ権利
2232 発達相談体制の強化 関連事業 → こども発達支援センター運営事業	拡充 こども発達支援センター	・目的 発達に遅れや心配のある乳幼児、障がいのある子どもの増加に対応するため、発達相談体制の強化を図る。 ・方法 こども発達支援センターに有資格者の配置やスタッフの増員を図った。 ・課題 専門職の配置は強化されておらず、相談を1カ月～1カ月半待たせることがある。外部から来ている作業療法士の相談は、すぐに定員いっぱいになり回数が不足している。	予算 決算	735 735		作業療法士来所回数	回	5		育つ権利

あいプラン掲載施策及び具体事業等		担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点		
			事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標	
2233	5歳児健康相談の実施検討	新規	保健推進課	・目的 関係機関と連携し、就学前の子どもの成長・発達の確認及び相談の場とし、円滑な就学移行に向けた支援を行う。 ・対象 就学2年度前の幼児(年中児相当) ・方法 子どもの集団観察及び保護者への問診、または保育者シートに基づく発育発達の確認、保護者との情報共有、保護者への助言などを実施した。 ・課題 市内全幼稚園・保育所での実施に向けての関係機関との連携、マンパワーの確保が必要。	予算 360	○	5歳児健康相談の実施人数	人	-	72	↑	生きる権利
関連事業 →	年中児(5歳児)健康相談	決算 150										
4 教育や保育の機会の拡充												
2241	障がい児保育事業	継続	こども家庭課	・目的 保護者の就労等により保育できない障がい児を保育所において一般児童との混合保育を行い、児童の社会性の醸成及び成長の促進を図る。 ・対象 市内認可保育所8園で実施 ・手法 障がい児受入れ保育園に対し、対象児童1人につき月額60,000円を交付した。	予算 10,980	○	障がい児保育人数	人	9	18	↑	守られる権利
関連事業 →	障がい児保育交付金	決算 10,980										
2242	幼稚園の障がい児教育【再掲】	継続	子育て支援課	事業コード1152参照	予算							
関連事業 →	私立幼稚園教育振興交付金	決算										
2243	児童館の障がい児受け入れ	継続	児童館	・目的 児童館及び放課後児童会において障がい児童を受入れ、就労家庭等への支援をする。 ・対象 集団生活が可能な障がい児童 ・方法 児童館や放課後児童会で障がい児を受け入れ ※事業費は放課後児童健全育成事業 52,852千円に計上 ・課題 児童指導員への負担や専門知識が必要とされるため、専門研修の実施・参加などによる受け入れ体制の安定化を図る必要がある。	予算 -	○	障がい児入所人数	人	1	4	↑	育つ権利
関連事業 →	放課後児童健全育成事業	決算 -										
2244	(仮称)石狩市教育支援センターの設置による特別支援教育を進める体制の整備【再掲】	新規	教育支援センター	事業コード1151参照	予算							
関連事業 →		決算										
施策3 ひとり親家庭の自立支援												
1 ひとり親相談と生活支援の充実												
2311	ひとり親相談の充実	継続	こども相談センター	・目的 ひとり親家庭の不安や悩みなどの相談を実施することにより、生活、経済、就労支援を図る。 ・対象 市内のひとり親家庭 ・方法 母子自立支援員を配置し、相談業務や経済支援就労支援に関する各種事業を実施した。(事業費 母子自立支援員の人件費)	予算 3,528		母子相談件数	件		625		育つ権利
関連事業 →	こども相談センター運営費(ひとり親相談業務)	決算 3,528										
2312	ひとり親家庭生活サポート事業	継続	こども相談センター	・目的 ひとり親家庭の日常生活の安定と向上を図る。 ・対象 市内在住のひとり親家庭 ・方法 求職活動や病気など、一時的な理由により子どもの療育や家事が出来ないひとり親に対して、ヘルパーを派遣して日常生活をサポートした。 ・課題 事業の周知PR	予算 575	○	ひとり親家庭サポート事業の利用件数	件	37	17	↑	育つ権利
関連事業 →	ひとり親生活生活生活サポート事業	決算 214										
2 母子家庭等の経済的負担の軽減												
2321	児童扶養手当の助成	継続	こども家庭課	・目的 ひとり親家庭における生活の安定と自立を促進すること目的とする。 ・対象 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を監護している母(父)等 ・方法 9,810~41,550円の手当を支給した。(所得制限有・児童数による加算有)	予算 306,000		受給者(H23.3末)	人		660		育つ権利
関連事業 →	児童扶養手当支給事業	決算 305,324										
2322	ひとり親医療費の助成	継続	こども家庭課	・目的 ひとり親家庭における医療費の負担を軽減する。 ・対象 ひとり親家庭や両親のいない家庭等で扶養または監護されている18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子と親 ・方法 本人が負担すべき医療費のうち、初診時一部負担金(若しくは医療費の割)を除いた額を助成した。※初診時一部負担金(医科580円・歯科510円・柔整270円)	予算 29,097		対象者	人		1,969		育つ権利
関連事業 →	ひとり親家庭等医療給付事業	決算 27,523										

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点		
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標	
2323 母子福祉資金 関連事業 ⇒ 母子・寡婦福祉資金貸付(北海道実施事業)	継続	こども相談センター	・目的 母子家庭の経済的支援を図る。 ・対象 市内在住の母子及び寡婦家庭 ・方法 母子・寡婦福祉資金貸付の相談や情報提供などを実施した。	予算 ー 決算 ー		未設定				育つ権利	
3 母子家庭の就労支援											
2331 母子家庭自立支援教育訓練給付金事業 関連事業 ⇒ 母子家庭自立支援教育訓練給付金	継続	こども相談センター	・目的 母子家庭の母からの相談を受け、生活・経済的・就労支援を図る。 ・対象 市内在住の母子家庭の母で児童扶養手当を受給しているか同様の所得水準のもの ・方法 ホームヘルパーやパソコンなどの就労に有利な資格取得に必要な経費の一部を給付した。 ・課題 資格の種類を限定しているため、今後の拡大が課題である。	予算 150 決算 26	○ ○	自立支援教育訓練給付金利用者数の累積(H20年度～) うち資格取得者数の累積	人 人	3 ー	14 14	20 20	育つ権利
2332 母子家庭高等技能訓練促進費等事業 関連事業 ⇒ 母子家庭高等技能訓練促進費	継続	こども相談センター	・目的 母子家庭の母が就業に結びつきやすい国家資格を容易にし、就労支援を図る。 ・対象 市内在住の母子家庭の母で児童扶養手当を受給しているか同様の所得水準のもの ・方法 看護師や介護福祉士などの国家資格を取得するため、修業期間中の生活費として給付金を給付した。 ・課題 資格の種類を限定しているため、今後の拡大が課題である。	予算 7,614 決算 7,664	○ ○	高等技能訓練促進費利用者数の累積(H21年度～) うち資格取得者数の累積	人 人	ー ー	7 1	10 10	育つ権利
2333 母子自立支援プログラム事業 関連事業 ⇒ 母子自立支援プログラム事業	継続	こども相談センター	・目的 母子家庭の母の就労を支援する。 ・対象 市内在住の母子家庭の母で児童扶養手当を受給しているか同様の所得水準のもの ・方法 母子自立支援プログラム策定員を配置し、ハローワークと連携して、自立するための支援計画を策定し、職業訓練や資格取得、就職に結びつけた。	予算 ー 決算 ー		プログラム策定件数	件		10		育つ権利
2334 母子家庭を対象とした就労支援セミナーの実施 関連事業 ⇒	新規	こども相談センター	未着手	予算 ー 決算 ー		未設定			ー		育つ権利

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況								子どもの権利保障の視点		
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)		あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標	
Ⅲ 子育てにやさしいまちづくり												
施策1 仕事と子育ての両立支援												
1 保育サービスの充実												
3111 認可保育所の整備	拡充	子ども家庭課	・目的 待機児童解消のため保育所創設に対し、施設整備交付金により整備の円滑化を図る。 ・対象 認可保育所を創設する法人 ・方法 施設整備を行う法人に対し、国や道による補助金を活用した交付金を交付した。(安心子ども基金の活用)	予算	86,409	○	保育所の待機児童数(申請待機の年間平均)	人	31	9	0	育つ権利
関連事業 → 法人保育所建設費交付金			決算	86,409	◎	認可保育所の定員	人	635	755	860		
3112 特別保育サービスの充実	継続	子ども家庭課	・目的 保護者の多様な保育需要に対応するため、通常保育時間外の保育環境の充実を図る。 ・対象 時間延長保育(8園)、一時保育(2園)、休日保育事業(1園)を実施する法人保育所 ・方法 特別保育事業を実施する法人に対し、運営経費の一部として交付金を交付した。	予算	48,877	○	延長保育延べ利用人数	人	2,180	2,366	↑	育つ権利
関連事業 → 特別保育事業(時間延長保育事業・一時保育事業・休日保育事業)			決算	47,762	○	一時保育延べ利用人数	人	2,779	1,994	↑		
			○ 休日保育の延べ利用人数	人	196	246	↑					
3113 認可外保育所の支援	継続	子ども家庭課	・目的 認可保育所の待機児童解消のため認可外保育施設に対し、運営に係る経費の一部を交付し認可外保育施設の充実を図る。 ・対象 市内認可外保育施設(2施設) ・方法 認可外保育施設に対し、運営経費の一部を交付した。	予算	6,500		在籍児童数	人		58		育つ権利
関連事業 → 認可外保育交付金			決算	5,699								
3114 へき地保育の充実	継続	子ども家庭課	・目的 認可保育所の設置が困難な地域を擁する児童の保育を行う。 ・対象 へき地保育所のある地域に居住する、原則3歳以上の児童を保育する市立へき地保育所 ・方法 市立へき地保育所3園への運営経費を支出した。 ・課題 近年、保護者の就労希望等により、3歳未満の入所問合せがあることから入所年齢引き下げの検討が必要	予算	14,390		在籍児童数(H23.3.31)	人		74		育つ権利
関連事業 → へき地保育所運営費			決算	13,315								
3115 柔軟な保育サービスの運営	拡充	子ども家庭課	・目的 保護者の就職活動時等からの保育所の受入れを行い就労機会の支援を図る。 ・対象 認可保育所を希望する保護者 ・方法 就職活動時からの入所受入れを実施するとともに、短期就労に合せた一時保育の受入れを行った。	予算	—		未設定			—		育つ権利
関連事業 →			決算	—								
3116 幼稚園の預かり保育等の推進【再掲】	継続	子育て支援課	事業コード1145参照	予算								
関連事業 →			決算									
3117 放課後児童会の整備	拡充	児童館	・目的 共働き家庭等の主に低学年児童を対象に放課後児童会を開設し、生活の場の提供を通して、児童の健全育成を図る。 ・対象 主に小学1年～3年生(本町、八幡地区では6年生まで受入れ) ・開設箇所数 11箇所 ・課題 共働き家庭の増加に伴い地域によっては利用ニーズが高いことから、待機児童対策を推進する。	予算	56,004	○	放課後児童会の待機児童数(年間平均)	人	0	0	0	育つ権利
関連事業 → 放課後児童健全育成事業			決算	52,852	◎	放課後児童会数	箇所	11	11	12		
				◎	放課後児童会入所定員	人	375	375	425			
2 緊急時のサポート体制の整備												
3121 ファミリーサポートセンター事業	継続	子育て支援課	・目的 安心して子育てできる環境を整備する。 ・対象 子育ての援助を受けたい人 ・方法 依頼会員(援助を受けたい人)の要望に応じてサポート会員(援助をしたい人)を紹介し、子どもを預かる有償ボランティア組織を運営し、子育て家庭のサポートを行った。 ・課題 子どもを預けたい人・預かりたい人のいずれも登録して活動するボランティア組織であるという理解をすすめる。	予算	3,300	○	ファミリーサポートセンターの登録者数	人	350	593	850	生きる権利
関連事業 → ファミリーサポートセンター事業			決算	3,300	○	ファミリーサポートセンターの延べ利用者数	件	318	466	↑		
3122 病児・病後児保育事業	継続	子育て支援課	働く保護者の増加などから、H21年度よりファミサポの病児預かり(派遣型)を実施している。病児預かりとして「かかりつけ医」への受診と「投薬」サービスを実施。病児の範囲は特に定めていないが、感染症についても基本的に対応することとしている。	予算	—	○	病児・病後児保育の延べ利用件数	件	9	34	↑	生きる権利
関連事業 → ファミリーサポートセンター事業			決算	—								

あいプラン掲載施策及び具体事業等		担当所管	事業の進行状況						子どもの権利保障の視点			
			事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)		H22実績	H26目標	
関連事業 →	特別保育事業(病後児保育事業)	継続	こども家庭課	・目的 病後回復期において自宅での育児を余儀なくされた児童を保育することで保護者の子育てと就労の両立を支援する。 ・対象 市内に住所を有する1歳～小学校3年生までの児童で保育所・幼稚園・放課後児童会に通所し、病後回復期のため通園等が困難であり、保護者が就労等で家庭保育ができない児童 ・方法 病後児保育実施園での保育(えるむの森保育園)	予算 3,200 決算 3,200	○	病児・病後児保育の延べ利用件数	件	9	11	↑	生きる権利
3123 関連事業 →	こどもショートステイ事業 ファミリーサポートセンター事業	継続	子育て支援課	・目的 保護者の疾病や出張などにより、宿泊を伴う一時的な預かりに対応するため。 ・対象 18歳までの子どもを育てる保護者 ・方法 依頼会員(援助を受けたい人)の要望に応じてサポート会員(援助をしたい人)を紹介し、子どもを預かる有償ボランティア組織を運営し、子育て家庭のサポートを行った。 ・課題 1週間前までの申込となっているが、直前になっての問合せがあるため、周知の徹底と相談センター等関連機関との連携の強化。長期預かりニーズへの対応。	予算 102 決算 4		こどもショートステイの延べ利用件数	件		1		生きる権利
3124 関連事業 →	緊急医療等の情報提供 乳幼児健康診査	継続	保健推進課	・目的 救急医療相談についての知識を普及し、行動をとれるよう支援する。 ・対象 乳幼児と保護者 ・方法 乳幼児健診でリーフレット配布、広報及びHPに当番病院を掲載した。 ・課題 市内で小児救急に対応できる病院がない	予算 0 決算 0		未設定			—		生きる権利
3 働き方の見直しを図るための普及・啓発												
3131 関連事業 →	事業所等への育児支援制度等の周知、啓発 石狩市雇用・労働基本調査	拡充	商工労働観光課	・目的 各事業所において、育児・介護休業法・次世代育成支援対策推進法に基づいた育児支援制度等の整備を促す。 ・対象 市内事業所 ・方法 事業所宛にリーフレットを郵送した。 ・課題 改めて周知、啓発が必要。	予算 — 決算 —	○	一般事業主行動計画策定義務を認知している企業の割合	%	—	31.5	100	生きる権利
関連事業 →	男女共同参画社会推進事業(啓発事業)	拡充	協働推進・市民の声を聴く課	・目的 職場でのワーク・ライフ・バランスの促進。 ・対象 市内事業所 ・方法 商工労働観光課が実施する雇用・労働基本調査郵送時に、「両立支援レベルアップ助成金情報」チラシを同封した。 ・今後の展望 ワーク・ライフ・バランスを進めることによるメリットや、活用できる制度などの情報発信を進める。	予算 0 決算 0		「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度(H21年度実績)	%		23.7		生きる権利
3132 関連事業 →	男性を含めた働き方の見直し 男女共同参画社会推進事業(啓発事業)	継続	協働推進・市民の声を聴く課	・目的 父親の育児への参加促進。 ・対象 子どもを持つ両親や祖父母等 ・方法 楽しく子育てする夫婦にインタビューし、その内容を男女共同参画週間に広報いしかりに掲載するとともに、パネル展で展示した。 ・課題 父親だけでなく夫婦の問題として問題提起の方法を検討。	予算 0 決算 0		「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」という用語の周知度(H21年度実績)	%		23.7		生きる権利
関連事業 →	特定事業主行動計画(後期計画)策定業務(H22年度単年度事業)	継続	総務課職員担当	・目的 市職員の子育て環境の整備を図る。 ・方法 市職員で構成する特定事業主行動計画策定委員会において策定。	予算 — 決算 —		未設定			—		生きる権利
施策2 楽しく子育てできる環境づくり												
1 身近な場所で相談や仲間づくりができるシステム												
3211 関連事業 →	保育所地域活動事業の充実 保育所地域活動事業	継続	くろみ保育園 →H23から子育て支援拠点事業	・目的 入所前の幼児と入所園児との異年齢交流、母親同士の交流、育児相談を図る。 ・対象 入所前の幼児とその保護者 ・方法 毎週火、金曜日に遊びを提供したり、育児相談、母親同士の交流の場として開催した。また、不定期で地域の高齢者クラブとのふれあい交流を行った。	予算 283 決算 260		実施回数 参加者数	回 人		92 441		生きる権利
3212 関連事業 →	へき地保育所地域活動事業の充実 へき地保育所地域活動事業	継続	厚田・はまます保育園(こども家庭課)	・目的 入所前の幼児と入所園児との異年齢交流、母親同士の交流、育児相談を図る。 ・対象 入所前の幼児とその保護者 ・方法 厚田保育園では毎月第2、4木曜日に、はまます保育園では毎週木曜日に遊びを提供したり、育児相談、母親同士の交流の場として開催した。	予算 226 決算 171		実施回数(厚田) 参加者数(厚田) 実施回数(はまます) 参加者数(はまます)	回 人 回 人		19 220 41 205		生きる権利

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況								子どもの権利保障の視点	
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績	H26目標		
3213 児童館の開放 関連事業⇒メイク・フレンド事業	継続 児童館	・目的 地域の親同士の交流や親子のふれあいを通して児童の健全な育成を図る。 ・対象 小学校就学前の乳幼児とその保護者 ・開設箇所数 児童館4館 ・方法 児童館の児童が利用していない月曜日から金曜日午前中の時間帯を利用して、専任指導員を配置し乳幼児親子の子育て支援の場を確立した。 ※学校長期休業期間(夏・冬休み) コミセンで実施 ※子育てサークル開放日の実施 ・課題 子育て支援サークル活動を実施している団体の利用が少なかったことから、周知の徹底など、気軽に利用できる施設として開放し、利用促進を図る。 ※H23年度開設のこども未来館内に、月曜日から土曜日までの10時から16時まで利用できる乳幼児親子の子育て専用スペースを確保した。	予算 2,950 決算 2,796	○	児童館乳児開放延べ利用者数	人	16,089	13,578	↑	生きる権利	
3214 地域子育て支援拠点事業の充実 関連事業⇒地域子育て支援拠点事業	拡充 子育て支援課	・目的 子育て中の親等の育児不安等を軽減する。 ・対象 乳幼児および保護者 ・方法 センター5日型1か所、ひろば3日型2か所(うち、花川南保育園の「もくば」を新規開設)の子育て広場を開設し、親子の交流の場の提供(季節に応じた製作や遊びなど)、子育て相談の実施、子育て情報の提供、子育て講座(調理講習、栄養士の話など)等を実施した。 ・課題 拠点同士の連携を深め、子育て中の親の現状や拠点での事業内容について情報交換を行い、内容の充実を図る。	予算 19,557 決算 19,557	○ ◎ ○ ◎	子育て支援センター延べ利用者数 子育て支援センター箇所数 ひろば延べ利用者数 ひろば箇所数	人 箇所 人 箇所	8,066 2 4,392 1	5,090 1 10,843 3	↑ 2 ↑ 4	生きる権利	
3215 地域ファシリテーターの活用【再掲】 関連事業⇒	継続 子育て支援課	事業コード1163参照	予算 - 決算 -								
2 子育てを地域で支え合うサービスの充実											
3221 子育てネットワークの振興 関連事業⇒子育てネット事業	継続 子育て支援課	・目的 官民協働のネットワークを構築し、安心して子育てできるようなまちづくりをする。 ・対象 子育て中の親子と子育て支援に関わる個人及び団体 ・方法 「いしかり子育てネット事業」を実施し、意見交換会(子育てネット会議)を年4回開催するほか、研修(ゼミナール)を実施、子育てに関する情報の収集・配信(毎月子育てネットマガジンの発行、毎週子育てメールの配信)などを行った。 ・課題 子育て中の親の参画の推進、参画団体間の共通認識やモチベーションの維持・向上。	予算 1,100 決算 1,100		子育てネット会議開催回数	回		4		生きる権利 育つ権利	
3222 企業や商店街との協働による取組 関連事業⇒どさんこ子育て特典制度(北海道主体)	継続 子育て支援課	・目的 家族で外出する機会を提供しまちぐるみで子育てを支援するとともに、市内飲食店等の活性化を図る。 ・対象 小学生までの子どもがいる世帯 ・方法 どさんこ子育て特典制度(北海道主体)を実施、子育て家庭が市内の登録飲食店等を利用した際、割引などの特典を提供した。	予算 0 決算 0	○	子育て世帯の割引協賛店舗数	箇所	25	25	→	育つ権利	
3223 親子が参加できるイベントの開催 関連事業⇒子育てネット事業	継続 子育て支援課	・目的 子育て中の親子が共に楽しめるイベントを開催することにより、ストレスの軽減を図る。 ・対象 子育て中の親と子ども ・方法 関係機関との協働により、「こどもまつり」等のイベントを開催した。 ・課題 参画団体間について事業目的の共通認識を図る必要がある。	予算 - 決算 -	○	こどもまつり延べ参加者数	人	500	800	→	生きる権利	
3224 ごみ袋の無償交付 関連事業⇒石狩市指定ごみ袋無償交付	継続 ごみ対策課	・目的 2歳未満の乳幼児がいる世帯のごみ処理費用の負担軽減を図る。 ・対象 2歳未満の乳幼児がいる世帯 ・方法 ハガキにより戸別通知を行い、戸別通知ハガキを持参した者に対して1年間最大で指定ごみ袋20リットル120枚(12冊)を交付した。 ※費用3,871,200円(1枚当り40円×96,780枚)	予算 - 決算 -		交付人数(延べ) 交付枚数	人 枚		1,226 96,780		生きる権利	
3225 子育てカフェの整備 関連事業⇒子育てカフェ整備事業(H22年度単年度事業)	新規 子育て支援課	・目的 子育て中の保護者が子連れで気軽に利用できるカフェや情報配信機器を整備し、親自身も運営に参画することで、次代の子育て支援者の養成を図る。 ・対象 子育て中の親 ・方法 アートウォーム内に子育てカフェを整備し、子育て中の親が企画・運営できる子育てスペースの整備を図った。(8月4日プレオープン～11/28まで週3日開設)また、パソコン等を整備し、携帯への子育てメール配信など、子育て中の親も参画できる環境を整備した。	予算 5,000 決算 5,000		子育てカフェ延べ来場者数	人		1,489		生きる権利	

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点		
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標	
3 サービス情報等の充実											
3231 子ども向けイベント等の情報提供の充実 関連事業 → 子育てネット事業	継続	子育て支援課	・目的 子育てに関する情報を一括して収集できるようにする。 ・対象 子育て中の保護者と支援に関わる人 ・方法 関係機関と連携して子育てガイドブックや子育てカレンダー(マガジン)などを定期的に発行し情報提供した。H22年度は広告会社と協働発行を行うなど新たな手法を導入することができた。 ・課題 一括して情報の提供をすることへの利便性はあるが、事業の継続によりマンネリ化している面があるため、紙面のリニューアルの検討も必要。	予算 ー 決算 ー	○	子育てガイドブックを利用している割合 子育てガイドブック発行部数	% 部	36.6 4,000	ー	50	生きる権利
3232 子育て情報の配信サービスの検討と実施 関連事業 → 子育てネット事業	新規	子育て支援課	・目的 インターネットや携帯の普及により、子育て情報の配信サービスを検討、実施する。 ・対象 子育て中の保護者 ・方法 配信を希望する人に事前登録してもらい、週1回子育てカレンダー等の情報をメール配信した。 ・課題 配信された情報をどのように利用しているのか、また、利用後の意見などを取り入れながら、より充実した内容を配信できるようにしていく。	予算 ー 決算 ー		子育てメール登録件数	件		81		生きる権利
3233 保育所や幼稚園等に関する情報提供 関連事業 → 幼稚園ガイドブック	継続	子育て支援課	・目的 幼稚園の情報公開。 ・方法 毎年度9月末に幼稚園ガイドブックを発行し、市内幼稚園や就園奨励費制度の情報を提供し、市内幼稚園のPRと就園の機会の促進を図った。(窓口等で配布)また、市ホームページにも掲載しPRに努めた。	予算 0 決算 0		未設定			ー		育つ権利
関連事業 → 保育所ガイドブック	継続	こども家庭課	・目的 保育所の情報公開。 ・方法 毎年度1月の入所受付にあわせ「保育所ガイド」を発行し市内保育所の情報と特別保育事業や入所の手続き等の情報をPRした。(窓口等で配布)また、市ホームページにも掲載しPRに努めた。	予算 0 決算 0		未設定			ー		育つ権利
3234 子育てニーズの把握 関連事業 →	新規	子育て支援課	未着手 ~H25年度施行の子ども・子育て新システムに関するニーズ調査の実施も予想されることから、その動きを注視しながらH24年度以降の実施について検討していく。	予算 ー 決算 ー		未設定			ー		育つ権利
4 子どもに関する経済支援の充実											
3241 児童手当等の助成(こども手当) 関連事業 → 子ども手当支給事業費	継続	こども家庭課	・目的 家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資するため。 ・対象 中学校修了前の児童を養育している父母等 ・方法 児童一人当たり13,000円を支給した。	予算 1,003,457 決算 1,003,444	○	対象者 子育てに関し経済的に不安に思う市民の割合	世帯 %		4,861 72.4		育つ権利
3242 就園奨励費・就学援助等の助成 関連事業 → 就園奨励費	継続	子育て支援課	事業コード1142参照	予算 決算							
関連事業 → 就学援助事業	継続	学校教育課	・目的 保護者の負担軽減を図り、誰もが等しく教育を受けられるようにする。 ・対象 市内の小中学校に通学する経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者 ・方法 経済的理由によって就学困難な児童生徒の保護者に対し援助を行った。 ①学用品費、通学用品費、新入学児童生徒学用品費(6月末) ②校外活動費(3月末) ③通学費(10月) ④修学旅行費(実施後) ⑤学校保健安全法施行令第8条に定める疾病の医療費(毎月) ⑥体育実技用具費(11月末) ⑦学校給食費 ⑧日本スポーツ振興センター共済掛金	予算 56,384 決算 55,538		認定者数	人		1,491		生きる権利
3243 奨学金制度 関連事業 → 奨学金支給事業	継続	学校教育課	・目的 学生、生徒を修学しやすくする。 ・対象 経済的な理由によって修学困難な学生、生徒 ・方法 奨学金を支給した。 選考基準(経済的理由のために進学のために恵まれない者又は修学が困難な者について、学業、性行、身体、家計について検討)に基づき奨学生を選考した。 奨学金は年2回支給(月額:高校5,000円、大学7,000円、入学支度金:高校5,000円、大学10,000円)	予算 3,598 決算 3,238		支給人数	人		47		育つ権利

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点	
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標
3244 児童扶養手当の助成 関連事業 →	継続 こども家庭課	事業コード2321参照	予算 決算							
3245 特別児童扶養手当等の助成 関連事業 → 特別障害者手当等給付事業	継続 障がい支援課	・目的 日常生活、社会生活において制約を受ける障がい者に手当を支給し、生活支援をする。 ・対象 重度の障がい有し、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の者 ・方法 【特別児童扶養手当】20歳未満の重度・中度の心身障がい児を養育している父母等に支給される。市の窓口で申請を受けた後、北海道の審査・決定により支給される。(進達事務) 【障害児福祉手当】心身に重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅で20歳未満の障害児・者に支給する。	予算 10,354 決算 10,383		特別児童扶養手当の受給者数 障がい児福祉手当の受給者数	人 人		138 61		生きる権利
3246 乳幼児医療費の助成 関連事業 → 乳幼児医療費給付事業費	継続 こども家庭課	・目的 小学校修了前児童の医療費の負担を軽減する。 ・対象 小学校修了前児童(小学校就学前児童は入院通院、小学校修了前児童は入院のみ) ・方法 本人が負担すべき医療費のうち、初診時一部負担金(若しくは医療費の一部)を除いた額を助成した。※初診時一部負担金(医科580円・歯科510円・柔整270円)	予算 99,724 決算 96,477		対象者	人		3,285		育つ権利
3247 ひとり親医療費の助成 関連事業 →	継続 こども家庭課	事業コード2322参照	予算 決算							
施策3 安全で快適な出産・育児と子どもの健康づくり										
1 妊娠・出産に関する安全性と快適さの確保										
3311 妊婦に対する相談支援の充実 関連事業 → 妊婦保健指導	継続 保健推進課	・目的 保健指導を行い、妊娠中の心身の健康の保持・増進を図る。 ・対象 妊婦 ・方法 母子手帳交付時に全妊婦が保健師と面接し、支援が必要なケースは電話や来所、訪問で対応した。 ・課題 未入籍での届出の増加。マタニティコースは行っていないので、窓口での徹底した関わりが必要。	予算 0 決算 0	○	妊娠中期以降の届出数	件	17	9	↓	生きる権利
3312 産後の母親の精神的負担の軽減 関連事業 → 赤ちゃん訪問及び産婦訪問	継続 保健推進課	・目的 赤ちゃん訪問や4か月健診時に母の精神状況をアンケートを用いて心身の健康状態と生活状態を把握し、個々に応じた生活や育児への適応を支援する。 ・対象 全産婦 ・方法 赤ちゃん訪問時アンケート(EPDS)、4か月健診時アンケート(子育てアンケート)を実施した。 ・課題 訪問未実施者、健診未受診者への対応。	予算 - 決算 -	○	赤ちゃん訪問事業の訪問率 4か月健診受診率	% %	93	97.8 99.7	100	生きる権利 守られる権利
3313 妊婦健診の充実 関連事業 → 妊婦健康診査	継続 保健推進課	・目的 妊娠中の異常の早期発見、予防。 ・対象 全妊婦 ・方法 母子手帳発行時に妊婦一般健康診査受診票の交付。転入者は週数に応じて必要枚数を交付した。 ・課題 妊婦健診未受診者への対応。	予算 31,099 決算 28,122		受診券利用件数	件		4,553		生きる権利
3314 産後サポート事業 関連事業 → ファミリーサポートセンター事業	継続 子育て支援課	・目的 産後間もない家庭の育児負担の軽減。 ・対象 生後6ヶ月までの子どものいる家庭 ・方法 ファミリーサポートセンターの4時間分の無料利用券を希望者に配布し、家事・育児の支援を行った。 ・課題 兄弟の預かりや家事の手伝いにも無料券を利用できることがあまり周知されていないことから周知強化を図る必要がある。	予算 200 決算 35	○	産後サポート利用件数	件	34	22	↑	生きる権利
2 子どもの安らかな発達の促進と育児不安の軽減										
3321 育児相談機関や子育て支援サービスの周知 関連事業 → 乳幼児健康診査	継続 保健推進課	・目的 育児についての相談機関やサービスの周知を図り、必要時適切に利用することが出来、周囲のサポートを利用しながら育児を行うことが出来る。 ・対象 乳幼児と保護者 ・方法 母子手帳発行時や訪問、乳幼児健診でリーフレット等を利用し周知を図った。 ・課題 本来に利用してほしい人が、利用に結びついていない。	予算 0 決算 0		未設定			-		生きる権利

あいプラン掲載施策及び具体事業等	担当所管	事業の進行状況							子どもの権利保障の視点	
		事業等の概要(目的、対象、方法、課題など)	H22事業費(千円)	あいプラン指標	事業の実績や活動量	単位	計画当初(H20)	H22実績		H26目標
3322 保健相談、育児教室の充実 関連事業 → 乳幼児健康相談、育児教室	継続 保健推進課	・目的 発育や育児について気軽に相談できる場を開設し、子育ての支援を行う。また、電話や訪問、来所にて保健指導及び養育支援を行い、乳幼児と保護者の健康の保持・増進を図る。 ・対象 乳幼児と保護者 ・方法 乳幼児健康相談、乳幼児保健指導、育児教室(ヤングママ交流会、ペンギンクラブ)を実施した。 ・課題 育児教室の回数の増回、内容の見直し。	予算 0 決算 0		乳幼児健康相談利用者数 育児教室利用者数	人 人		345 59		生きる権利
3323 乳幼児健診体制の充実 関連事業 → 乳幼児健康診査	継続 保健推進課	・目的 心身の発育、発達の確認と疾病・異常の早期発見を行う。育児相談、指導を行い、健康な発達を促すと共に、育児不安や育児困難の軽減、解消を図る。 ・対象 乳幼児と保護者(各健診ごとに対象年齢あり) ・方法 4か月児、10ヶ月児、1歳6か月児、3歳児健診を実施した。(りんくるは各月1回、厚田区・浜益区は年4回実施) ・課題:健診満足度は比較的高いが、待ち時間が長いと言う意見が多い。	予算 3,784 決算 3,726	○	乳幼児健診の満足度	%	67.9	75.0	↑	生きる権利
3324 赤ちゃん訪問事業 関連事業 → 赤ちゃん訪問事業	継続 保健推進課	・目的 産後間もない母子の心身の健康状態と生活状況を把握し、個々に応じた生活や育児への適応を援助する。 ・対象 生後4週までの全新生児 ・方法 産婦家庭訪問と併せて実施した。 ・課題 出産後早期の訪問実施、長期里帰り者への対応。	予算 1,270 決算 1,012	○	赤ちゃん訪問事業の訪問率	%	93	97.8	100	生きる権利
3325 虐待予防マネジメント事業【再掲】 関連事業 →	継続 保健推進課	事業コード2133参照	予算 — 決算 —							
3326 養育支援訪問事業【再掲】 関連事業 →	継続 こども相談センター	事業コード2114参照	予算 決算							
3 小児保健医療水準の維持・向上										
3331 健康診査及び事後支援体制の充実 関連事業 → 乳幼児健康診査	継続 保健推進課	・目的 心身の発育、発達の確認と疾病・異常の早期発見を行う。育児相談、指導を行い、健康な発達を促すと共に、育児不安や育児困難の軽減、解消を図る。また、健診の要指導者に対し必要な保健指導及び養育支援を行い、乳幼児の心身の健康の保持、増進を図る。 ・対象 乳幼児と保護者(各健診ごとに対象年齢あり) ・方法 4か月児、10ヶ月児、1歳6か月児、3歳児健診を実施した。(りんくるは各1回、厚田区・浜益区は年4回実施)。経過観察児は事後支援時期を決めて訪問や電話、発達相談、園への巡回訪問等で経過を追っている。 ・課題:未受診者対策、健診後連絡が取れなくなる場合の対応。	予算 3,784 決算 3,726	○ ○	1歳6カ月健診の受診率 3歳児健診の受診率	% %	92.7 89.7	96.1 87.0	↑ ↑	生きる権利
3332 予防接種の普及及び啓発 関連事業 →	継続 保健推進課	・目的 感染症発生とまん延の防止のため、接種率の向上を図る。 ・対象 保護者 ・方法 新生児訪問時にリーフを使い接種計画を説明した。各健診時に母子手帳で接種状況を確認して、接種勧奨と今後の進め方について説明した。未接種者については電話等で勧奨した。 ・課題 健診未受診の場合は勧奨できないことが多い。効果的に未接種者に対して個別通知ができない。	予算 — 決算 —		未設定			—		生きる権利
3333 歯科相談や健診の充実 関連事業 → 歯科検診・フッ素塗布	継続 保健推進課	・目的 乳歯のう歯予防と口腔の異常の早期発見とともに、口腔衛生の啓発・普及を行う。 ・対象 歯が生えてから4歳0か月児まで ・方法 歯科検診、フッ素塗布、ブラッシング指導、う歯進行止めの塗布を実施した。	予算 1,398 決算 1,334		歯科検診受診者数	人	646	744	↑	生きる権利
3334 子どもの事故防止対策 関連事業 → 乳幼児健康診査	継続 保健推進課	・目的 乳幼児に起こりやすい事故についての知識を普及し、事故防止の行動がとれるよう支援する。 ・対象 乳幼児と保護者 ・方法 訪問や乳幼児健診等でリーフを配布した。 ・課題 訪問未実施者や健診未受診者への対応。	予算 — 決算 —		未設定			—		生きる権利
3335 感染症の予防と拡大防止対策 関連事業 →	継続 保健推進課	・目的 感染症の発生及びそのまん延の防止を図り、公衆衛生の向上及び増進を図る。 ・対象 保育所、幼稚園、児童館、学校、給食センター等の機関 ・方法 北海道(保健所)の情報を関係所管課へ周知した。	予算 — 決算 —		未設定			—		生きる権利